



2020年
(令和2年)
4月号



区役所代表電話 ☎06-4399-9986

発行元 東住吉区役所総務課
〒546-8501 東住吉区東田辺1丁目13番4号
☎06-4399-9683 FAX06-6622-9999
HP www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/



●人口 126,695人(男:59,520人/女:67,175人)
●世帯数 60,545世帯 令和2年3月1日現在推計



新型コロナウイルス(COVID-19)の影響により、イベントや無料相談などが中止となる場合があります。詳しくはホームページなどでご確認ください。



新型コロナウイルス感染症について次の症状がある方は、まずは電話でご相談ください

- 1 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 2 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者の方や基礎疾患等のある方、妊婦の方はこれらの状態が2日程度続く場合にご相談ください。
相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

相談窓口

- 大阪市 新型コロナ受診相談センター
※土・日・祝日を含めた終日つながります
(相談時間等は変更となる場合があります)
☎06-6647-0641 FAX06-6647-1029
- 保健福祉課 健診担当
※土・日・祝日を除く9:00~17:30まで
☎06-4399-9882 FAX06-6629-1265

感染症対策
へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前には、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

マスクがない時、袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
- 2 ゴムひもを耳にかける
- 3 隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省

詳しい情報はこちら
厚労省 検索

区長 あいさつ



東住吉区長
塩屋 幸男

4月1日付で東住吉区長に就任いたしました塩屋幸男です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、鹿児島で生まれ、幼少期を宮崎で過ごし、小学校以降は、豊中市、吹田市で育ちました。その後、電機メーカーに就職して大阪市(中央区、淀川区)、東京(品川区)、横浜市、門真市、大和郡山市、シンガポール等で勤務しました。令和2年3月までは西淀川区長の職に就いておりました。

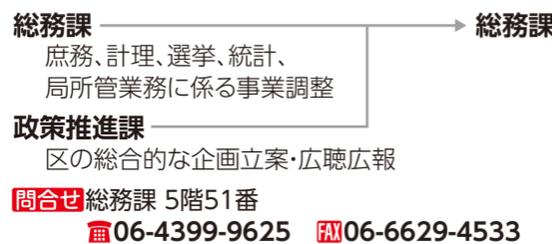
このたび、東住吉区で仕事をさせていただくことになり、心から嬉しく存じております。東住吉区は、閑静な住宅地域が広がり、有名な駒川商店街や東部中央卸売市場をはじめとした商業・流通地域、長居公園と周辺を中心としたスポーツ・文化施設等とてもたくさんの魅力をもった街だと思います。深い歴史と伝統のある地域でもあり、区民の皆さんのご努力と叡智によってまちづくりが進められてきたのだらうと拝察します。連帯感のある豊かなコミュニティの土台もそこにあるものと思います。今後とも地域を取り巻く環境は変化してまいりますし、チャレンジすべき課題も出てこようかと存じますが、「子どもが輝き、みんながしあわせなまち」の実現のために全力で取り組んでまいります。「子育て層が住みたい、住み続けたいと思うまちづくり」、「誰もが安心して心豊かに暮らせるまちづくり」、そして「みんながつながるまちづくり」を目標に掲げ、皆さんの知恵やご協力を、今後とも一層結集させていただきながら推進してまいります。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

5月号から「広報東住吉なでしこ」をすべての世帯にお届けします!!

みんなのところへ届けよ!!

全戸配布に伴い、これまでの新聞折込み配送及び、お申込による個別配送は終了します。毎月1日~5日(5月・1月は7日)の間に区内全てのご家庭・事業所へお届けします。
問合せ 総務課(広報担当) 5階53番
☎06-4399-9683 FAX06-6622-9999

区役所の組織が変わります(令和2年4月1日から)



特別区制度 特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)への質問にお答えします ~住民投票までの流れは?~ 詳しくは 11面へ➡

お知らせ、無料相談	2面	令和2年度予算、ゆめ応援プロジェクト	7面
健康情報	3面	イベント・講座・募集	8面
生涯学習ルーム紹介	4・5面	大阪市民のみなさんへ	9・10・11面
防犯・防災、施設情報	6面	でしこちゃん、子育て、情報カレンダー	12面

区役所公式SNS

ご覧ください! 東住吉区ツイッター(随時更新中)

東住吉区役所フェイスブックはこちら!

お友だち登録はこちらから!

毎週金曜日は19時まで窓口を延長しています。(祝日・12月29日~翌年1月3日を除く)
該当業務は①住民情報(2階☎06-4399-9963) ②保険年金(2階☎06-4399-9956) ③福祉(2階☎06-4399-9857) ④市税の証明(2階☎06-4399-9963)です。
なお、4月26日(土)は9:00~17:30まで区役所を開庁し①、②の業務を行っています。一部取扱いできない業務がございます。詳しくはお問合せください。